

# 第 70 期 報 告 書

平成 22 年 1 月 1 日 から

平成 22 年 12 月 31 日 まで

**リリカラ株式会社**

## 株主の皆様へ

# リリカラ株式会社

代表取締役社長 山 田 俊 之

株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに当社第70期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### 1-1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、一部業種に回復傾向が見られるものの、期後半には政府による景気刺激策も一部終了し、想定以上の円高や株式市場の低迷等、景気の先行きに対する不安が拭いきれない状態が続いております。

インテリア業界におきましては、重要な指標である新設住宅着工戸数は、ようやく対前年比プラスに転じたものの、以前の水準には程遠く、先行きも大幅な回復はないまま低水準に推移するものと考えられます。

このような環境のもとで、当社の売上高は前年比3.9%減の32,422百万円となりました。

事業別の状況を見ますと、インテリア事業につきましては、主力の壁装材は3月に施工性はもとより仕上がりの美しさも重視した見本帳“らくらくリフォーム”、7月にこれまでの概念にとらわれない、新しい発想で自由に空間を彩り、機能壁紙のバリエーションをさらに充実させた見本帳“ライト”を発行、カーテンは2月にあらゆる年代のユーザーに満足いただける多彩な商品を取り揃えた見本帳“サーラ”を発行、床材は3月に様々な住宅用床材を収録した見本帳“クッションフロア”を発行した他、壁装材見本帳“ウォールデコ”、“V-ウォール”、カーテン見本帳“ファブリックデコ”等を増冊発行し拡販に努め、売上高は前年比6.1%減の27,170百万円となりました。

一方、オフィス事業につきましては、顧客企業のリニューアル、移転等に対する投資意欲の回復、顧客企業に対するより細やかなサービスの提供に努めた結果、売上高は前年比9.3%増の5,252百万円となりました。

利益面におきましては、インテリア事業では原価削減のための様々な施策を実行し、売上原価率は前年比で若干改善したものの、オフィス事業において、請負工事物件獲得時における競合による価格の低下を主因として売上原価率は前年比で若干上昇し、全社での売上原価率は前年比で若干上昇しており、売上総利益は前年比4.6%減の8,614百万円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、広告宣伝費等の増加要因はあったものの、見本帳費、リース料、地代家賃をはじめ各費目の削減を行った結果、前年比3.7%減の8,403百万円となり、営業利益は前年比31.3%減の210百万円、経常利益は前年比17.2%減の175百万円、税引前当期純利益は前年比2.5%増の160百万円、当期純利益は前年比7.7%増の114百万円となりました。

## 1-2. 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

特記すべき事項はありません。

## 1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

（財産及び損益の状況）

（単位：千円）

区 分	平成19年12月期 (第67期)	平成20年12月期 (第68期)	平成21年12月期 (第69期)	平成22年12月期 (第70期) 当事業年度
売 上 高	46,171,400	42,946,726	33,747,373	32,422,929
営 業 利 益	137,781	245,825	307,216	210,945
経 常 利 益	23,738	133,788	211,473	175,036
当期純利益(△純損失)	△ 202,569	264,514	105,986	114,111
1株当たり当期純利益(△純損失)	△ 13円00銭	16円98銭	6円47銭	7円60銭
総 資 産	25,108,991	21,928,899	20,051,871	19,880,728
純 資 産	7,453,662	7,554,972	7,654,201	7,328,496
1株当たり純資産額	478円16銭	485円19銭	491円95銭	525円99銭

（注）各事業年度の主要な変動要因は次のとおりであります。  
平成19年12月期（第67期）は、見本帳費、広告宣伝費をはじめ全ての費目に関して徹底的な見直しを図り、販売費及び一般管理費を大幅に削減したことにより営業利益、経常利益を計上いたしました。希望退職者募集に係る割増退職金、関係会社の清算に伴う関係会社出資金評価損等の特別損失の計上により、当期純損失を計上いたしました。

平成20年12月期（第68期）は、景気低迷の煽りを受け売上高が減少したものの、売上原価率の改善、販売費及び一般管理費の圧縮に努めた結果、営業利益、経常利益は増加しており、当期純利益を計上いたしました。

平成21年12月期（第69期）は、新設住宅着工戸数が前年比大幅なマイナスを続けるなか、売上高は減少したものの、前事業年度に引き続き売上原価率の改善、販売費及び一般管理費の圧縮に努めた結果、営業利益、経常利益は増加しております。また、前事業年度において、投資有価証券売却益を計上したことにより、当期純利益は減少しております。

平成22年12月期（第70期）の状況につきましては、「1-1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

#### 1-4. 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移するものと予想され、以下の課題を重点的に推進してまいります。

##### (1) 損益分岐点の改善

企業体力の強化を目指し、売上原価の低減のみならず、販売費及び一般管理費の徹底的な見直しを行いコストダウンを図ります。

##### (2) 付加価値の高い中高級品の販売強化

厳しい環境の中で多様なニーズに対応した戦略的な商品開発を行い、お客様に豊かな住生活を提供するために、魅力ある商品やサービスを提供してまいります。

##### (3) オフィス事業における顧客基盤の拡大

社内における営業体制を見直し、顧客へのアプローチを更に強化し、積極的な営業活動と効果的なプランニングを行ってまいります。

##### (4) 財務体質の向上

資産の流動化などの資金調達手段の利用及び、安定した資金の導入を行うとともに、キャッシュ・フローの重視を心がけ、企業価値の向上を目指してまいります。

#### 1-5. 主要な事業内容

- (1) インテリア事業……………壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品の仕入及び販売を行っており、主として当社独自で開発した商品「リリカラ」をメーカーに製造委託し、代理店あるいは一部内装工事業者等に販売しております。
- (2) オフィス事業……………オフィス家具、事務用品等の仕入及び販売、間仕切等工事請負を行っております。

## 1-6. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

### (1) 主要な営業所及び工場

本 社 東京都新宿区西新宿7丁目5番20号  
営 業 所 インテリア事業  
札幌支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、大阪支店  
（大阪市）、広島支店（広島県廿日市市）、九州支店  
（福岡市）  
オフィス事業  
オフィス事業部（東京都江東区）  
流通センター インテリア事業  
東京流通センター（東京都品川区）、東大阪流通セン  
ター（大阪府東大阪市）

### (2) 使用人の状況

区 分	従 業 員 数(人)	前 期 末 比 増 減(人)	平 均 年 齢(歳)	平 均 勤 続 年 数(年)
男 子	384	△10	39.6	14.9
女 子	70	△11	30.7	6.0
合計又は平均	454	△21	38.3	13.5

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。  
2. 上記従業員数には、パートタイマー及びアルバイト175名（1日8時間換算期中平均人数）は含まれておりません。

## 1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## 1-8. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	期 末 借 入 残 高(千円)
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	733,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	477,340
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	262,486
株 式 会 社 り そ な 銀 行	182,430
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	175,000

## 1-9. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な使命と考え、経営体質の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の確保と経営成績に応じた配当を実施してまいりたいと考えております。

## 2. 株式に関する事項

### 2-1. 上位10名の株主の状況(平成22年12月31日現在)

上位10名の株主

株主名	株式の種類	持株数(株)	持株比率(%)
豊田通商株式会社	普通株式	2,460,600	17.66
合同会社LYコーポレーション	A種無議決権種類株式	1,625,000	11.66
山田大補	普通株式	1,074,938	7.71
山田俊之	普通株式	663,000	4.75
山田俊子	普通株式	630,410	4.52
リリカラ社員持株会	普通株式	471,688	3.38
SIX SIS LTD.(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	普通株式	415,000	2.97
竹田和平	普通株式	400,000	2.87
山田典子	普通株式	318,303	2.28
山田雅代	普通株式	316,972	2.27

(注) 持株比率は自己株式(普通株式)354,286株を控除して算出しております。

### 2-2. その他株式に関する重要な事項

#### (1) 発行可能株式総数

普通株式	34,500,000株
A種無議決権種類株式	3,250,000株
B種無議決権種類株式	3,250,000株

#### (2) 発行済株式の総数

普通株式	12,307,814株 (自己株式354,286株を除く)
A種無議決権種類株式	1,625,000株

### (3) 当事業年度末の株主数

普通株主	1,945名
A種無議決権種類株主	1名

### (4) A種無議決権種類株式（以下、「A種株式」という。）の概要

#### ① 議決権

A種株式の株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、会社の組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転、定款変更、事業譲渡又は解散に関わる事項については、株主総会において特に議決権を有する。

#### ② 普通株式を対価とする取得請求権

- イ． A種株式の株主は、2008年11月30日以降、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えにA種株式を取得するよう請求することができる。
- ロ． 取得価額は、当初においては260円とする。

#### ③ 金銭を対価とする取得請求権

- イ． A種株式の株主は、当社に対して、2009年11月30日以後、A種株式1株につき普通株式時価、又はA種株式1株にかかる払込金額のいずれか大きい金額によりその保有するA種株式を取得することを請求することができる。
- ロ． A種株式の金銭を対価とする取得請求権に基づく当社によるA種株式の取得総額は、その上限を1,098,500,000円とし、下限を取得請求権の行使の対象となるA種株式にかかる払込金額の総額とする。

#### ④ 普通株式を対価とする取得条項

当社は、A種株式の株主がA種株式について取得請求権を行使していない場合、2012年11月30日において、普通株式の交付と引換えに、A種株式を取得することができる。

### (5) B種無議決権種類株式（以下、「B種株式」という。）の概要

#### ① 議決権

B種株式の株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、会社の組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転、定款変更、事業譲渡又は解散に関わる事項については、株主総会において特に議決権を有する。

#### ② 普通株式を対価とする取得請求権

B種株式の株主は、2008年11月30日又はB種株式が最初に発行された日から6ヶ月が経過した日のうち後に到来する日以降、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えにB種株式を取得するよう請求することができる。

③ 金銭を対価とする取得請求権

- イ. B種株式の株主は、当社に対して、当該B種株式の発行日以降、当該B種株式1株につき普通株式時価、又は当該B種株式1株にかかる払込金額のいずれか大きい金額により、その保有するB種株式を取得することを請求することができる。
- ロ. B種株式の金銭を対価とする取得請求権に基づく当社によるB種株式の取得総額は、その上限を払込金額の1.3倍とし、下限を取得請求権の行使の対象となるB種株式にかかる払込金額の総額とする。

④ 普通株式を対価とする取得条項

当社は、B種株式について取得請求権を行使していない場合、2012年11月30日以降の取締役会が定めた日において、普通株式の交付と引換えに、B種株式を取得することができる。

3. 新株予約権等に関する事項（平成22年12月31日現在）

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 当社の会社役員に関する事項

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山田俊之	代表取締役社長	
高村信孝	代表取締役 専務執行役員インテリア事業部長	
山田大補	取締役 名誉会長	
佐藤伸男	取締役 常務執行役員総務本部担当兼総務本部長	
稲垣治	取締役 常務執行役員オフィス事業部長兼営業本部長	
狩谷佳紀	取締役 執行役員新規事業企画室長	
立山繁美	取締役	株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ パートナー 株式会社穴吹工務店 代表取締役社長
河野義郎	取締役 執行役員戦略推進室長兼マーケティング本部長	
村田雅章	監査役（常勤）	
岩崎守康	監査役	岩崎公認会計士事務所 所長
齋上鶴次	監査役	
山口健一	監査役	山口法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役立山繁美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち村田雅章氏、岩崎守康氏、山口健一氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役岩崎守康氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズは、当社のA種無議決権種類株式1,625,000株を有する合同会社LYコーポレーションを管理・運営する法人であります。

##### (2) 取締役又は監査役ごとの報酬等の総額

(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

区分	支給人数(名)	報酬等の額(千円)	摘要
取締役	6	50,081	
監査役	4	9,918	
計	10	59,999	

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬月額は、取締役18,000千円以内（平成2年3月29日開催定時株主総会決議。但し使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く。）、監査役1,500千円以内（平成12年3月30日開催定時株主総会決議）であります。  
 2. 期末現在の取締役は8名であり、役員報酬の支給が無い取締役1名及び社外取締役を除いております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

区 分	氏 名	兼職先法人等名	兼職先での地位	兼職先との関係
社外取締役	立山繁美	株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ	パートナー	株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズは、当社のA種無議決権種類株式1,625,000株を有する合同会社LYコーポレーションを管理・運営する法人であります。
		株式会社穴吹工務店	代表取締役社長	
社外監査役	岩崎守康	岩崎公認会計士事務所	所長	
	山口健一	山口法律事務所	所長	

#### ② 各社外役員の主な活動状況

(社外役員の主な活動状況)

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	立 山 繁 美	当事業年度中に開催した14回の取締役会のうち3回に出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	村 田 雅 章	当事業年度中に開催した14回の取締役会のうち14回に出席しております。また、当事業年度中に開催した14回の監査役会のうち14回に出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	岩 崎 守 康	当事業年度中に開催した14回の取締役会のうち11回に出席しております。また、当事業年度中に開催した14回の監査役会のうち11回に出席しており、議案審議等に必要な発言を、主に公認会計士としての専門的見地から適宜行っております。
社 外 監 査 役	山 口 健 一	当事業年度中に開催した14回の取締役会のうち12回に出席しております。また、当事業年度中に開催した14回の監査役会のうち13回に出席しており、議案審議等に必要な発言を、主に弁護士としての専門的見地から適宜行っております。

#### ③ 責任限定契約に関する事項

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である立山繁美氏、社外監査役である村田雅章氏、岩崎守康氏、山口健一氏の4名は、当社との間で、責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外取締役又は社外監査役が会社法第423条第1項に基づき、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合で、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役又は社外監査役を当然に免責するものとする。

④ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人数(名)	報酬等の額(千円)	摘 要
社 外 監 査 役	3	8,550	
計	3	8,550	

(注) 役員報酬の支給が無い社外取締役を除いております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

- (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 39,000千円
  - (2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 一千円
- 合計 39,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを検討する方針であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、「企業行動原則」「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を行動規範とする。

その徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。又、総務部を中心に取締役・従業員に対して教育等を行う。業務監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの結果は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。又、法令上疑義がある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として「内部通報規程」に基づく通報・相談窓口体制を設置する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、総務本部長が責任を持って保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程により常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を明確化するために、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。委員会は、コンプライアンス、災害、品質、個人情報、情報セキュリティ及びシステムトラブル等それぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い取締役会に報告する。業務監査室は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会、監査役会に報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月一回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催する。
- ② さらに、取締役及び執行役員並びに社長の指名した役員員による、経営会議を原則月一回以上開催し、審議のうえ執行決議を行う。
- ③ 当社は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制**

子会社に関してもコンプライアンスの確保等、当社と一体となった内部統制の維持・向上を図る。又、必要に応じて業務監査室等の監査を実施する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、業務監査室員等から監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令はうけないものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び従業員は、職務執行に関して重要な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- ② 取締役及び従業員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役会に報告する。

**(8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意志の疎通を図るものとする。
- ② 取締役会は、業務の適正性を確保するうえで、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
- ③ 監査役会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士、その他の外部のアドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。
- ④ 内部統制システムに係る監査の実施基準に基づいて、内部統制システムが、会社及びその属する企業集団に想定されるリスクのうち、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるリスクに対応していないと認めた場合には、監査役は、内部統制システムの不備として、内部監査部門等又は内部統制部門に対して適時に指摘を行い、必要に応じて代表取締役社長又は取締役会に対して助言、勧告その他の適切な措置を講じるものとする。

#### (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行うものとする。又、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

#### (10) 反社会勢力の排除にむけた体制

- ① 当社は、「企業行動原則」「コンプライアンス規程」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たない旨を明記し、取締役及び従業員、その他会社の業務に従事する者に対し、啓蒙活動を継続的に実施するものとする。
- ② 反社会的勢力の排除にむけた体制としては、総務本部総務部を対応窓口とし、「コンプライアンス委員会」と連携して対応するものとする。
- ③ 又、反社会的勢力からの不当な要求に接した時には、外部機関（警察、顧問弁護士等）と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。

## 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(流動資産)	(13,967,596)	(流動負債)	(11,367,926)
現金及び預金	3,902,257	支払手形	1,877,849
受取手形	2,064,913	買掛金	7,059,089
売掛金	4,409,309	短期借入金	857,400
商物品	2,002,315	1年内返済予定の	
仕掛品	13,013	長期借入金	726,148
貯蔵品	398	リース債	22,443
前渡金	615	未払金	391,637
前払費用	117,398	未払消費税等	28,140
前払見本帳費	570,104	未払費用	78,602
未収入金	863,720	未払法人税等	64,912
その他の	36,585	預り金	24,703
貸倒引当金	△ 13,035	前受収益	1,754
(固定資産)	( 5,913,132)	賞与引当金	82,984
(有形固定資産)	( 2,266,506)	工事損失引当金	1,041
建物	663,908	固定資産購入等	143,954
構築物	6,200	支払手形	7,264
機械及び装置	5,213	(固定負債)	( 1,184,305)
車両運搬具	1,097	長期借入金	599,898
工具、器具及び備品	35,363	リース債	77,296
土地	1,523,234	繰延税金負債	33,976
リース資産	31,488	退職給付引当金	420,754
(無形固定資産)	( 132,632)	その他	52,381
ソフトウェア	23,964	負債合計	12,552,232
電話加入権	42,096	純資産の部	
リース資産	66,571	(株主資本)	( 7,278,787)
(投資その他の資産)	( 3,513,992)	資本金	3,335,500
投資有価証券	243,277	資本剰余金	3,195,264
出資金	4,925	資本準備金	2,617,860
長期貸付金	110,900	その他資本剰余金	577,403
破産更生債権等	70,467	利益剰余金	806,830
長期前払費用	544	利益準備金	188,000
長期前払見本帳費	114,701	その他利益剰余金	618,830
見本帳製作仮勘定	214,189	別途積立金	495,000
貸貸不動産	200,916	繰越利益剰余金	123,830
差入保証金	2,253,384	自己株式	△ 58,807
保険積立金	337,187	(評価・換算差額等)	( 49,709)
その他の	32,957	その他有価証券評価差額金	49,709
貸倒引当金	△ 69,458	純資産合計	7,328,496
資産合計	19,880,728	負債純資産合計	19,880,728

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成22年 1月 1日)  
(至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		32,422,929
売 上 原 価		23,808,766
売 上 総 利 益		8,614,163
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,403,218
営 業 利 益		210,945
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,204	
受 取 配 当 金	6,008	
還 付 消 費 税 等	14,621	
不 動 産 賃 貸 料	27,110	
助 成 金 収 入	28,818	
雑 収 入	26,184	109,946
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	54,939	
手 形 売 却 損	59,267	
売 上 割 引	6,761	
不 動 産 賃 貸 費 用	16,615	
雑 損 失	8,271	145,855
経 常 利 益		175,036
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	16,325	16,325
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	17,789	
減 損 損 失	4,741	
割 増 退 職 金	7,931	30,463
税 引 前 当 期 純 利 益		160,898
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	46,787	46,787
当 期 純 利 益		114,111

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成22年 1月 1日)  
(至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成21年12月31日残高	3,335,500	2,617,860	999,903	3,617,764	188,000	1,095,000	△559,163
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				—			△ 31,117
別途積立金の取崩				—	△600,000	600,000	
当期純利益				—			114,111
自己株式の取得				—			
自己株式の消却			△422,500	△422,500			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—			
事業年度中の変動額合計	—	—	△422,500	△422,500	—	△600,000	682,993
平成22年12月31日残高	3,335,500	2,617,860	577,403	3,195,264	188,000	495,000	123,830

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利益剰余金 合計					
平成21年12月31日残高	723,836	△ 58,686	7,618,414	35,786	35,786	7,654,201
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△ 31,117		△ 31,117		—	△ 31,117
別途積立金の取崩	—		—		—	—
当期純利益	114,111		114,111		—	114,111
自己株式の取得	—	△422,620	△422,620		—	△422,620
自己株式の消却	—	422,500	—		—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—		—	13,922	13,922	13,922
事業年度中の変動額合計	82,993	△ 120	△339,627	13,922	13,922	△325,704
平成22年12月31日残高	806,830	△ 58,807	7,278,787	49,709	49,709	7,328,496

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## ■重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商 品

壁装材等内装材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

事務用品等 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

##### ② 仕 掛 品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

##### ③ 貯 蔵 品

最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸不動産（リース資産を除く） 定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～50年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

工事損失引当金 請負工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金 適格退職年金制度の廃止に伴い、従業員の退職時に支払う年金資産の積立額が退職一時金額に不足する場合の不足額を計上しております。

(5) 商品見本帳の会計処理

製作完了前の商品見本帳にかかる製作費用は、見本帳製作仮勘定として計上しており、製作完了後の商品見本帳にかかる製作費用の処理は、次のとおりであります。

① 定期的に改訂を行う商品見本帳の製作費用は、「長期前払見本帳費」として計上し、商品見本帳の改訂時から次期改訂時までの期間に応じ均等償却を行っております。

なお、そのうち1年以内に費用となるべき額は流動資産「前払見本帳費」として計上しております。

② 随時に発行する商品見本帳の製作費用は、商品見本帳配布時の費用として計上しており、未配布の商品見本帳にかかる費用は流動資産「前払見本帳費」に含めて計上しております。

(6) 重要な会計方針の変更

工事契約に関する会計基準の適用

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用してまいりましたが、第1四半期会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、第1四半期会計期間に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用することとしております。

なお、当事業年度末においては、工事進行基準を適用している工事がいないため、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(7) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

## ■貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形	936,014千円
建物	408,881千円
土地	697,892千円
賃貸不動産	95,017千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	657,400千円
一年内返済予定の長期借入金	360,688千円
長期借入金	518,168千円

上記のほか、営業保証金の代用として投資有価証券14,364千円を供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,026,690千円

賃貸不動産の減価償却累計額

247,225千円

3. 保証債務

従業員23名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っております。

19,230千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 7,936千円

短期金銭債務 1,337,020千円

5. 取締役に対する金銭債権  
     短期金銭債権 595千円  
     長期金銭債権 10,200千円
6. 金融機関休業日満期手形  
     金融機関休業日満期手形については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によっておりますが、平成22年12月31日は、金融機関の休業日に当たるため、同日満期手形が次のとおり期末残高に含まれております。
- 受取手形 96,834千円  
     支払手形 19,948千円  
     受取手形割引高 25,000千円
7. 受取手形割引高 1,392,821千円

#### ■損益計算書に関する注記

##### 1. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失の金額(千円)
インテリア事業用資産	リース資産	関東地区	3,494
オフィス事業用資産	ソフトウェア	関東地区	1,246

当社は、管理会計上の区分である事業別、地区別を基礎として、また、賃貸資産、遊休資産については個々の物件単位ごとに資産グループを決定しております。

当事業年度において、将来の使用が見込まれない資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額によっておりますが、売却価値がなかったため零としております。

##### 2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	110,026千円
仕入高	2,776,631千円
その他の営業取引	133,401千円

#### ■株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,662,100	—	—	12,662,100
A種無議決権種類株式	3,250,000	—	1,625,000	1,625,000
合計	15,912,100	—	1,625,000	14,287,100
自己株式				
普通株式	353,113	1,173	—	354,286
合計	353,113	1,173	—	354,286

(注) 1. A種無議決権種類株式の減少1,625千株は、平成22年4月30日付け開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、取得した自己株式(A種無議決権種類株式)を同日消却することを決議し、実施したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	24,617	2.00	平成21年 12月31日	平成22年 3月31日
平成22年3月30日 定時株主総会	A種無議決権 種類株式	6,500	2.00	平成21年 12月31日	平成22年 3月31日
合計	—	31,117	—	—	—

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成23年3月30日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
普通株式	61,539	利益剰余金	5.00	平成22年 12月31日	平成23年 3月31日
A種無議決権種類株式	8,125	利益剰余金	5.00	平成22年 12月31日	平成23年 3月31日
合計	69,664	—	—	—	—

■税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	482,167千円
退職給付引当金	179,562千円
貸倒引当金	13,119千円
差入保証金評価損	60,228千円
商品評価損	90,484千円
賞与引当金	33,655千円
未払事業所税	13,175千円
減損損失	13,749千円
その他	26,932千円

繰延税金資産小計 913,077千円

評価性引当額 △913,077千円

繰延税金資産合計 一千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 33,976千円

繰延税金負債合計 33,976千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった  
主な原因別の内訳

法定実効税率	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4%
住民税均等割額	29.1%
評価性引当額	△44.4%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.1%</u>

## ■リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピューターシステム、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## ■金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、将来の為替変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当事業年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、また未収入金、長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金のうちゴルフ会員権は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、差入入居保証金は貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、また未払金、固定資産購入等支払手形は、そのほとんどが6ヶ月以内に支払期日の到来するものであります。

短期借入金及び長期借入金並びにリース債務は、主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的にしたものであり、償還日は最長で決算日後5年7ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

外部信用調査機関の信用情報等を活用した与信管理を行うとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行っております。

##### ② 市場リスクの管理

定期的の時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画の作成及び更新をすると共に、手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,902,257	3,902,257	—
(2) 受取手形	2,064,913	2,064,913	—
(3) 売掛金	4,409,309	4,409,309	—
(4) 未収入金	863,720	863,720	—
(5) 投資有価証券	231,901	231,901	—
(6) 長期貸付金(※1)	124,100	136,786	12,686
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金(※2)	70,467 △69,458		
	1,009	1,009	—
(8) 差入保証金	1,811,752	1,347,385	△464,366
資産計	13,408,964	12,957,284	△451,679
(1) 支払手形	1,877,849	1,877,849	—
(2) 買掛金	7,059,089	7,059,089	—
(3) 短期借入金	857,400	857,400	—
(4) 未払金	391,637	391,637	—
(5) 未払消費税等	28,140	28,140	—
(6) 未払法人税等	64,912	64,912	—
(7) 預り金	24,703	24,703	—
(8) 固定資産購入等支払手形	143,954	143,954	—
(9) 長期借入金(※3)	1,326,046	1,330,228	4,182
(10) リース債務(※4)	99,739	101,030	1,290
負債計	11,873,473	11,878,945	5,472

(※1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(※2) 破産更生債権等については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8) 差入保証金

ゴルフ会員権は、期末会員権相場によっております。差入入居保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

**負債**

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払消費税等、(6) 未払法人税等、(7) 預り金、(8) 固定資産購入等支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金、(10) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額11,375千円）及び出資金（貸借対照表計上額4,925千円）、差入保証金（貸借対照表計上額441,632千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

**■賃貸等不動産に関する注記**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、大阪支店社屋の一部（土地を含む。）、賃貸マンション（土地を含む。）を有しております。平成22年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,494千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高 (千円)	当事業年度増減額 (千円)	当事業年度末残高 (千円)	
207,364	△6,447	200,916	157,921

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費（6,637千円）であります。

3. 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産価格調査の結果に基づき算定しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

**■持分法損益に関する注記**

該当事項はありません。

## ■関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	豊田通商㈱	愛知県名古屋市長古屋市	64,936	各種物品の国内取引、輸出入取引、外国間取引、建設工事請負、各種保険代理業務等	被所有 直接 17.7 (注) A種無議決権種類株式を含めて算出しております。	商品仕入・販売 役員兼任 1名	商品の仕入	2,776,631	買掛金	1,317,602

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。  
2. 取引金額は消費税を含まず、買掛金の期末残高は消費税を含んでおります。

### 2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	山田大補	当社取締役	被所有 直接 7.7 (注) A種無議決権種類株式を含めて算出しております。	倉庫の貸借	賃借料の支払	6,800	前払費用 差入保証金	595 10,200

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 賃借料は、近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。  
2. 取引金額は消費税を含まず、前払費用の期末残高は消費税を含んでおります。

## ■1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 525円99銭  
2. 1株当たり当期純利益 7円60銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、A種無議決権種類株式の発行済株式数1,625,000株を含めて算定しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、A種無議決権種類株式を転換仮定方式に準じて算定した期中平均株式数2,699,057株を含めて算定しております。

## ■重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月開催
基準日	定時株主総会 毎年12月31日 期末配当金 毎年12月31日 中間配当金 毎年6月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

### 【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人  
および特別口座の  
口座管理機関

大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人  
事務取扱場所

東京都中央区八重洲二丁目3番1号  
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先)

〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10  
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先)

 0120-176-417

(インターネットホームページURL)

<http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

### 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といえます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告の方法

当社のホームページに掲載する。(http://www.lilycolor.co.jp)  
やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

上場証券取引所

株式会社大阪証券取引所



**リリカラ株式会社**

〒160-8315 東京都新宿区西新宿 7-5-20

Tel. 03-3366-7845

[www.lilycolor.co.jp/](http://www.lilycolor.co.jp/)